



沖縄県議会 立憲おきなわ会報

サキ山嗣幸版
2022/3 No.141
那覇市泉崎 1-2-3 (県議会)
立憲おきなわ会派 (5 F)

復帰 50 年、歴史の転換期！

代表質問鋭く！ — 2 月定例議会

質問（崎山嗣幸）：知事公約の成果と予算の反映を聞く

答 弁 玉城デニー知事

私は、新時代沖縄、誇りある豊かさ、沖縄らしいやさしい社会の実現に向け、公約として掲げた 291 の政策全てに着手し取組を進めているところです。具体例としては、幼児教育の無償化やこども医療費助成の拡充、低所得世帯の中高校生のバスの無料化、国際家事福祉相談所の設置などに取り組んで参りました。令和 4 年度は、これら取組を引き続き進めるとともに、沖縄県こどもの貧困対策推進基金の積み増しによる子供の貧困対策の推進、沖縄県観光振興基金設置による国際競争力の高い魅力ある観光地形成に向けた諸施策の展開、デジタルトランスフォーメーションの推進による産業の稼ぐ力の強化等にも取り組むこととしております。引き続き、私が掲げた公約の実現に向け、全力で取り組んで参ります。

質問（崎山嗣幸）：建議書の意義と内容を聞く

答 弁 玉城デニー知事

復帰 50 年を迎える現在でも、基地負担については、復帰当時に沖縄県民が期待した本土並みには依然としてほど遠い状況にあると言わざるを得ません。沖縄県においては、復帰 50 年の節目となる本年、当時の琉球政府が将来を担うたちのために描いた新生沖縄像と現状との比較検証を行い、若い世代を含む県民の皆様や有識者からの意見も取り入れながら、建議や宣言の在り方について検討してまいります。

与論町ドクターヘリ運航要請（健康保健部）



山元与論町長、高田議長、武東さん、郷友会の皆さんと急患輸送の併用を大城部長へ要請した。



代表質問する崎山議員

（沖縄タイムス 2 月 26 日紹介）

屋良建議書の先達に学ぶ

知事、復帰 50 年版の参考に

屋良建議書（復帰措置に関する建議書）の先達に聞く。沖縄の日本復帰 50 年で、新たな建議・宣言の作成に当たり、玉城デニー知事は 25 日の県議会代表質問で、琉球政府の若手職員として建議書の草案作成に携わった平良亀之助氏と面会したと述べた。崎山嗣幸氏（立憲おきなわ）に答えた。

知事は、生き続けている建議書に未来の沖縄への思いを織り込み「たい」として平良氏をはじめ、有識者や行政経験者との意見交換会を 27 日と 3 月 5 日に開く。

復帰後、県参事監などを務めた平良氏。建議書を仕上げた屋良朝苗行政主席から現在まで歴代の知事は誰も建議書を取り下げていないとし、玉城知事に「地方自治権の確立などを日本政府に求めた」建議書の理念や願いは生き続けている」と強調したと言う。意見交換会には、大田昌秀県政で副知事だった吉元政矩氏やおきなわ女性財団理事長の大城貴代子氏ら 14 名の有識者が 2 回に分けて参加。建議書や今後の沖縄の姿について非公開で議論する予定。

河川敷草木伐採（河川課）



河川課担当が伐採し美しい景観となった。（国場・玉城さん宅前）

多岐にわたる質問を展開！

那覇軍港について

○（崎山 嗣幸君） 知事にお伺いしますが、常態化を許さないという姿勢については、毅然としていいと私思います。ただこの那覇軍港の問題は、ここが航空機やあるいは訓練の場所として、これは簡単に使われているということについては看過できないということは、知事も同感だと思います。この常態化を許すと、那覇軍港の浦添移設については、移設後もそういった理由でオスプレイが飛んだり、あるいはそういった訓練が挙行されたりするということになる。

○知事（玉城デニー君） 議員御案内のとおり、この那覇港湾施設、いわゆる那覇軍港での新たな訓練が行われたことについては、これまで行われてなかったことをあえてこの那覇の、人口が集中している地域に近い場所で行ったということについても、非常に大きな衝撃を受けておりますし、またこれから移設の作業が進んでいる、協議が進んでいる移設協議会の中でも、恐らくその基地の機能強化につながるような状態を危惧するというそういう、意見も那覇市、浦添市にもあるのではないかと考えております。ですから、そういう移設協議会の中で一知事公室長が協議会には参加をするのですが、県のこの意見として、やはりその協議会には申し入れをしなければならないであろうというように考えております。

県営住宅入居時の連帯保証人の廃止について

○（土木部長）住宅に困窮する低所得者への住宅の提供という公営住宅の目的を踏まえ、入居時の手続きにおける連帯保証人に関する規定を廃止する。今後とも、誰もが安心して心地よく暮らせる沖縄を目指して、安全安心な住まいづくりに向け、積極的に取り組んで参ります。

雇用問題について

○（商工労働部長）令和3年12月の完全失業率は3.4%、有効求人倍率は0.82倍、非正規雇用の割合は、38.9%となっています。令和2年5月以降、有効求人倍率が1倍を下回るなど、厳しい雇用情勢が続いていることから、県では、雇用調整助成金の活用促進や県独自の上乗せ助成を行うとともに、就職困難者等への再就職支援や新規学卒者に対する相談体制の強化、地域の特性等に応じたマッチングなど、雇用の維持と求職者の早期就職支援に取り組んでおり、引き続き関係機関と連携しながら、雇用情勢の改善に努めてまいります。

男女の給与格差の解消について

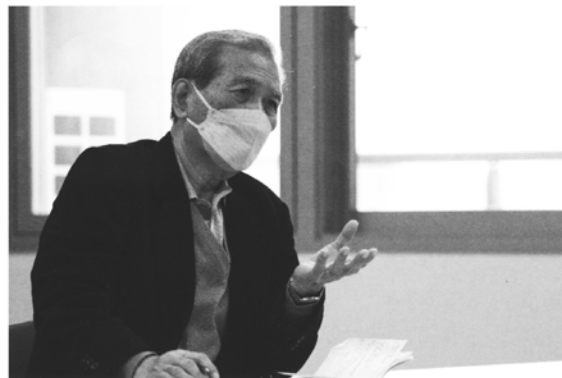
○（商工労働部長）厚生労働省の令和2年賃金構造基本統計調査によると、本件一般労働者の所定内給与額は、10人以上規模の事業所において、月額、男性27万7900円、女性21万8700円で、女性は男性の78.7%となっております。少子高齢化や生産年齢人口の減少下において、社会の活力を維持し、持続的な成長を実現していくためには、多様な労働力の確保や生産性の向上が重要であり、女性の労働参加を促進することが不可欠であります。処遇改善などの施策に引き続き取り組んでまいります。

軽石問題について

○（農林水産部長）軽石の漂着は38市町村の海岸、38港湾、61漁港で確認されております。令和4年2月15日時点で、国、県による回収が、港湾で1万7202立方メートル、県による回収が、漁港2530立方メートル、海岸で3932立方メートル、市町村等による回収が1万1990立方メートルで、計約3万6000立方メートルを回収しております。軽石による被害としましては、これまで7港湾（発：漁港）で船舶の運航に支障が生じたほか、漁業者の出漁自粛マリンレジャーのキャンセル等多岐にわたっております。

その他首里城基金等

○（知事公室長等）新型コロナ対策/観光基金/ハイトスピーチ規制条例/公契約条例/子どもの貧困問題/教育現場の改善/ウォーキングコースの整備/南西諸島の軍事化/辺野古/PFOS問題等発言した。



行動し、発言する崎山議員

職員給与の遡及カットについて

○（総務部長）職員の期末手当、いわゆるボーナスの引き下げについては、国及び本県を除く全ての都道府県で実施することとされているとともに、県内民間事業者の支給実績に基づくものであり、本県も実施する必要があると考えております。職員団体からは、引き下げに反対する意見に加え、新型コロナウイルス感染症への対応で、厳しい業務を強いられている職員の勤務改善にかかる要望などがございました。



那覇市沿岸漁業組合長と崎山議員



沖縄県議会・県議会議員

サキ山嗣幸活動 news

いのち、くらし最優先

2022/9 No.143

発行：崎山嗣幸県議会議員

那霸市泉崎1-2-3 (会派5階)

岐山県議の努力実る！

2022/6/22

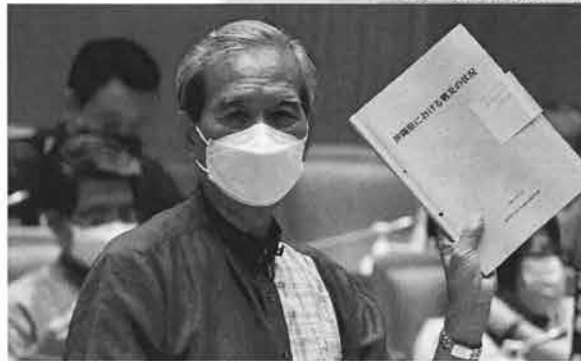
沖縄タイムス 2022/7/11

沖繩戦記述「重ねて要請」

知事、政府の戦争資料巡り

日、一機動隊の3日を開き、7、8日發着した。事務資が本草社に全開する資料をまとめた。全国歴史実証調査報告書が如くに開する記載、後者諸君に開する開に開く。玉藻子一知事は、この調査資と一対をなす整理をするように、政府開くを要請を行うべきだと思つた。この戦没者救済の事務公式統計資料に、沖縄県の犠牲者数を加えるよう求める考えを示した。

関係2015年2知年
事務資に知向家開く
開の記がないと、
国の責任、國書に開を残すを要請した。政府はこ
と3月において、沖縄県の
戦没者報告となる「沖縄県の
戦没者の状況」を發行した。
開に開く、開立を要する
に答弁した。



本会議で発言する岐山議員

県へ与論町長らが要請

崎山県議、高田議長、大城部長、山元与論町長



「世界ウチナンチュセンター」の設置を
県議会へ要請（7月）



高山朝光（元県公室長）

岐山県議

『全学徒隊の碑』補足版完成

崎山議員の努力紹介（元学徒の会パンフ）



復帰50周年記念式典（5月コンベンションセンター）



崎山、仲村、国仲、喜友名県議等

宮古・多良間村視察（立憲おきなわ）

座喜味市長と崎山県議ら立憲議員団（市役所にて）

宮古毎日 2022/7/27



**不利性解消事業見直しを
立憲おきなわの県議に要望**
市長

視察のため宮古島を訪れた4氏が26日、市役所に座喜味一幸市長を訪ね意見交換を行った。その中で座喜味市長は、今年度から内容

水道の広域化と基盤整備（多良間村）

伊良皆多良間村長と崎山県議ら（村役場）

宮古毎日 2022/3/13



**廃棄残渣が海へ流出
宮糖多良間工場が謝罪**
浄化処理設備の不具合



**実弾誤射で「しもじ」視察
立憲おきなわの県議、長山港で
「本当に危険な事件」**

立憲おきなわの県議、長山港で「本当に危険な事件」

**耕作地明け渡し再検討を
農家有志 県議に知事への進言要請**
下地島

「下地島での耕作の継続を希望する農家有志」(喜友名弘一代表)は26日、2024年3月未だに県の管理する耕作地の明け渡しを求められていることについて、



農業生産法人

大嶺ファーム農場にて

宮古毎日 2022/7/28

宮古新報 2022/7/28



崎山県議・代表質問で訴える

11月定例会県議会

海軍壕・公文書管理・問題で知事が回答！

崎山議員はコロナ禍、基地問題等示すように政策決定に至る過程の記録は重要であり、公文書管理条例制定を求めた。知事は、現在と将来の県民への説明責任が全うされるよう全力で取り組むと答弁した。

公文書管理条例制定へ 玉城知事「全力で取り組む」

琉球新報 12.9

崎山嗣幸氏（立憲
おきなわ）に答え
た。

崎山議員は新垣元さんから、海軍壕の遺骨収集の相談を受けて、本会議で質問した。

はじめ

元さんの母、宏子（九四歳）さんが生きていたうちに海軍壕に埋まっているかもしれない、海軍に所属していた兄さんの遺骨を収集したいと願っている。海軍壕で4千人が全滅したといわれ、返ってきたのは、石ころが入った骨壺だった。玉城知事は、国に文書で要請すると語った。



海軍壕の遺骨収集要請へ 県議会代表質問 知事、国に働きかけ

沖縄タイムス 12.9

崎山嗣幸氏
（立憲お
きなわ）への答



10/25 空手の日演武会へ出席（空手会館）



遺族の新垣宏子さん（94歳）家族、（立憲おきなわ会派）

代表質問から抜粋

第三者保証人

第三者保証人制度について

松永商工労働部長

沖縄県信用保証協会は、H18年の中小企業庁の第三者保証人徴求の原則禁止を受けて、H18年以降は第三者保証人の徴求を行っていない。なお、以前の第三者保証人の案件は約800件であり、保証人の現状に配慮しつつ対応している。

夜間中学

夜間中学の重要性と必要性はどう考えているか。

宮城総務部長

私立学校審議会に諮問をしたところ、設置基準の校舎の運動場の面積が基準に満たないためとの答弁があり、例外規定の適用も困難となっている。

P F A S 問題

米軍への立ち入り調査と土壌調査はどうなっているか。

玉城デニー知事

米軍基地内の蓋然性が高いといわれながら、未だに基地内調査を政府と米軍は認めていない。引き続き要請していく。土壌調査は、普天間周辺5地点を年内に実施していく。

J1 サッカー場

J1 サッカー場の建設計画はどうなっているか。

宮城文化部長

J1規格スタジアム建設は、法規制、既存イベントとの調整、財政支援等の課題に取り組んでいる。



(本会議場)



浦添市軍港移設先



10/28 首里城正殿着工式



奥武山陸上競技場

統合演習

戦争さながらの日米統合演習は、反対すべきであり、見解は。

嘉数知事公室長

県民への影響が最小限となるよう配慮を強く求めた。

那覇軍港

新那覇軍港が機能強化されない担保はあるか。

嘉数知事公室長

現有機能の確保を目的とすることは移設協議会で確認されている。米軍艦船の恒常化、空母原潜の運用計画は承知していないとのこと。

物価高対策

物価高騰の対策はどうするか。

儀間企画部長

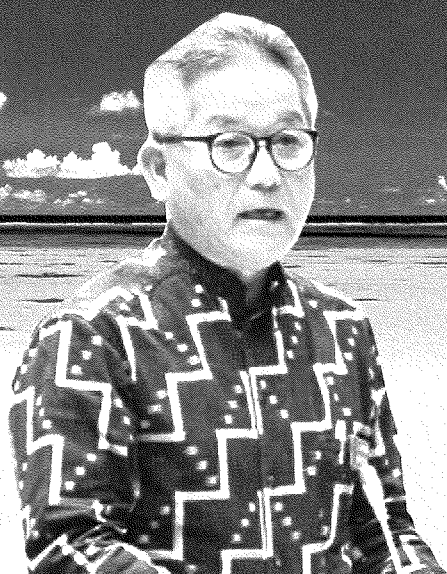
県は、地方創生臨時財政交付金等を活用し、低所得者層、ひとり親世帯への給付金、公共交通事業者の燃料費支援、農業者への肥料支援等をおこなっている。

奥武山陸上競技場

奥武山陸上競技場の整備はどうするか。

いずれJ1サッカー場になるための陸上競技場は、近隣との広域化で協力体制をとっていく。その間の整備は適切に行う。

2022 年度 沖縄県議会活動報告



沖縄県議会議員
会派 立憲おきなわ

國 仲 昌 二

宮古島市、多良間村の皆さん、ソーナ、ゾーカー、ウラーンマ（皆さん、お元気ですか）。
沖縄県議会議員の國仲昌二です。

ようやくコロナ禍が落ち着きを見せ始め、
県議会議員 3 年目となる 2022 年度は、会派
による宮古島市・多良間村への離島視察をは
じめ、議員研究交流大会参加や県内外視察、
海外視察と活発に議会活動を行なうことで、
多くのことを学ぶことができました。今後と
も宮古選出県議会議員として、宮古のために
一生懸命取り組んでまいります。これからも
よろしくお願いいたします。

2023.3/31



令和4年9月 沖縄県議会定例会 代表質問要旨

質問

持続可能で質の高い離島観光の振興として、島々の魅力を生かした着地型観光などの具体的な取組について伺います。

答弁

魅力ある資源を活用した観光体験プログラムの創出、レスポンス・プログラムの推進、チャーター便支援等による離島航空路線の拡充に取り組めます。

質問

離島の暮らしを支える交通コスト・物流コストのさらなる軽減対策の促進及び情報通信基盤の整備強化などについて具体的な取組について伺います。

答弁

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費等に対する補助事業のさらなる拡充については検討します。情報通信については通信設備の高度化や、海底光ケーブルのループ化など安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に取り組んでまいります。

質問

辺野古新基地建設反対の取組について、国連や国際社会の場で県民がなぜ反対を訴えているのかを幅広く語っていくと述べています。辺野古新基地建設反対の知事の取組、決意を伺います。

答弁

今後は、国際社会に対しても、沖縄の基地負担の現状や辺野古新基地建設に反対する理由などを幅広く発信し、問題解決の糸口にしたいと考えております。県は、辺野古新基地建設問題について、対話による解決の必要性と重要性を繰り返し述べてきており、今後も引き続き政府に対し、対話の場を設けるよう求めてまいります。

質問

実効性のあるヘイトスピーチ条例の制定に向けての具体的な取組について伺います。

答弁

有識者等からの意見聴取や県外自治体条例の取組状況の調査、県内市町村への実態調査、那覇地方方法務局との意見交換など、条例制定に向け取り組みを進めているところです。引き続き今年度中の条例制定を目指して取り組んでまいります。

質問

全国世論調査で、日本が今後戦争をする可能性があるとした人が48%、中国が台湾に侵攻する可能性があるとした回答が75%に上っています。知事の見解を伺います。

答弁

同世論調査においては、戦争回避のために最も重要なのは外交努力だとの回答が最も多い。国においては、このような国民世論を真摯に受け止め、平和的な外交・対話によるアジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に取り組んでいただきたいと思います。

質問

私たちがロシアによるウクライナ侵攻から学ぶべきことは、絶対に沖縄をウクライナのような戦場にしないこと。平和的対話による信頼関係の構築こそが大事なことです。知事の見解を伺います。

答弁

アジア全体の平和構築のためには、日本政府が積極的に平和外交を基本とした対話の構築、そして平和環境への歩みに向かって各国と協調して取り組むことにより、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼の醸成にもつながっていくものと考えており、引き続き、その姿勢を政府に求めてまいりたいと考えております。

質問

日中国交正常化50周年を迎えた今こそ、1972年の日中共同声明をはじめ、日中友好条約や日中共同宣言等両国で交わされた文書の諸原則を順守するよう日本政府に求めたい。知事の見解を伺います。

答弁

本県は平成9年に福建省と友好県省を締結するなど友好的な関係を築いてきました。中国とは留学生の相互派遣や若者の交流、大学間における学生や研究者の交流、観光客誘致や県内企業の海外展開を推進など双方の文化、学術、経済の交流は大きく発展しました。本年は、日中国交正常化50周年、沖縄福建友好県省25周年の節目でもあり、将来に向かって発展させる契機としたいと考えております。

質問

マイナンバーカードについて、政府は条件を付して自治体が国庫交付金を申請できない仕組みや地方交付税の取得率に応じて配分額に差をつける方針を表明しています。知事の見解を伺います。

答弁

県としては、全県的なマイナンバーカードの普及に取り組むとともに、離島・過疎地域を含む全ての自治体が交付金等の支援を受けられ、カードの普及と利便性向上が一体となって推進されるよう、国に求めてまいります。

質問

有機フッ素化合物(PFOS等)の土壌調査について、年内をめどに計5地点の土壌調査をするとのことですが具体的な進め方を伺います。

答弁

土壌中のPFOS等調査については、基準値や分析方法が定められておらず、具体的な調査手法を検討しております。また、調査地点の選定については年内をめどに普天間飛行場周辺等計5地点で実施する予定です。県としては、引き続き国に対して土壌中のPFOS等に関する基準値等の設定を求めてまいります。

質問

北米県人会を通して、ドイツ・ニュージーランド・日本法人の総支配人経験者、100を超える企業や米国政府等への助言、提言しているコンサルタント、泡盛をブランド化して販路拡大に取り組み卸売流通業者などから、直接沖縄への提言をいただいた。こうしたウチナー・ネットワークと連携・交流することは、県として大事なことです。知事の見解を伺います。

答弁

県では5年に1度の世界のウチナー・チュウ大会、県系子弟等留学生の受入れ、文化芸能指導者の派遣、本県若者の海外派遣などを通じてウチナー・ネットワークの強化を図っています。また、海外で様々な分野で活躍している県系人をウチナー・民間大使として認証し、本県とのかけ橋として活動いただいております。県としては、ワシントン駐在の活用を図りながら、ウチナー・ネットワークと連携し、交流の促進に取り組んでまいります。





質問 学校現場では人員不足に加え、病休を取った方の仕事の分担でさらに多忙で体調を崩す等、教員の労働環境の悪化で、子供たちへの教育の質の低下が懸念されます。教育長の見解を伺います。

答弁 県教育委員会としては、元正規任用教諭等を対象とした特別選考を実施するなど採用試験の制度改革を行っております。また、随時的任用教諭の確保については、引き続き退職教員への声かけ、ハローワークでの求人募集、教育委員会のホームページやSNSでの募集案内等を行い、教員の人材確保に努めてまいります。

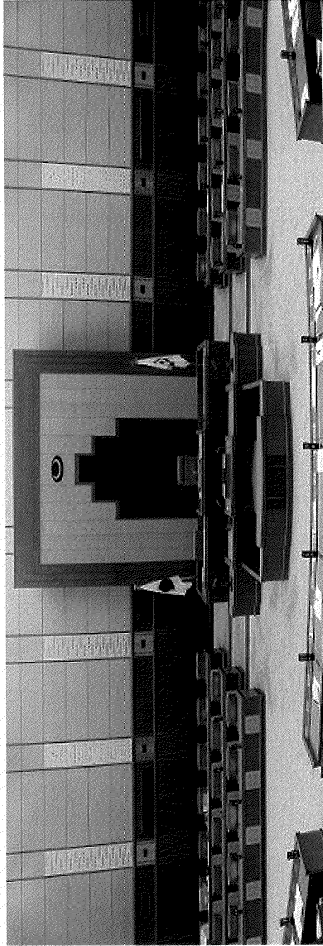
質問 上水道事業の広域化は現在、本島周辺離島を対象として取り組んでいますが、今後の進め方について伺います。

答弁 県は、離島における水道の基盤強化を図るため、水道広域化のステップ1として、本島周辺離島8村の水道広域化に取り組んでいるところです。ステップ2以降については、沖縄県水道事業広域連携検討会において検討が行われる予定であり、県としては、引き続き、地域の実情に応じた広域化を推進していきたいと考えております。

質問 令和5年度末に耕作地を明け渡すよう求められたことについて、農家有志から、1、耕作者の実態調査の実施、2、耕作の継続の意向調査、3、希望者の耕作継続を可能にする対応等を知事に進言するよう会派で要請を受けました。また、宮古島市議会でも、再考を求める意見書が全会一致で採択されています。50年以上耕作を認めてきて、いきなり返せと言われて耕作者はとまどっています。一方的に進めることなく、耕作者の皆さんとしっかり話し合っほしいと思います。知事の見解を伺います。

答弁 下地島空港周辺用地については、政府が使用するまで耕作を認める等の確認書に基づき、無償で耕作が行われております。県では、下地島土地利用基本計画を策定し、航空、観光、農業、緑化、環境保全等の5ゾーンの土地利用方針に基づき、利活用事業を進めております。引き続き、宮古島市と連携して耕作者等に対する説明会を開催し、営農を希望される耕作者の皆様につきまちは、コミュニケーションをしながら利活用事業の土地の明渡しについて丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

これで質問を終わります。タンディガー・タンディ、ありがとうございます。



9月臨時会賛成討論

「乙第1号議案 訴えの提起について」及び「甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」について賛成の立場から討論を行います。

今回の抗告訴訟の提起は、沖縄防衛局が県に提出した公有水面埋立に係る変更承認申請書について沖縄県が不承認処分を行ったことにに対し、沖縄防衛局が国土交通大臣に対して行政不服審査法に基づき審査請求を行い、国土交通大臣が県の不承認処分を取り消す裁決を行ったことを、沖縄県が不服として、裁決の取り消しを求めて抗告訴訟を提起するものであります。

沖縄県は、沖縄防衛局が提出した変更承認申請の内容が、工期を当初の承認と比べて実質3倍以上に長期化するなど、「埋立ての必要性」や「国土利用上の合理性」が認められないこと。軟弱地盤が海面から90メートルの深さに及ぶB-27地点において力学的試験を実施しておらず「災害防止」への配慮が不十分であること。さらに、工事に伴う水中音がジュゴンに影響を及ぼしていることが否定できず、地盤改良に伴い海底地盤が最大14メートルの高さまで盛り上がる箇所の調査が実施されておらず、「環境保全」への配慮が不十分であることなど、正当な理由を挙げ不承認処分いたしました。

これに対し、沖縄防衛局長は、自らを私人と同じ立場として審査請求を行っていますが、国の機関たる沖縄防衛局長は「私人では立ち得ない立場」であるというのは明らかで、今回の不承認処分も「固有の資格」において受けた処分に該当しており、これに対して「私人」として審査請求を行うことは認められるはずがなく、このような不適法な審査請求に対して行われた裁決は無効であると言わざるを得ません。

また、公有水面埋立法による埋立承認は、都道府県が処理する法定受託事務であるにもかかわらず、沖縄防衛局長が私人の立場で審査請求を行い、審査庁となれない国土交通大臣が承認取消処分を取り消す旨の裁決を行ったことは、違法な国の裁定的関与であり、沖縄県の持つ自治権を侵害するものであります。

このことは、平成30年に沖縄防衛局が国土交通大臣に対し行政不服審査法に基づく審査請求と執行停止を申し立てたことについて、全国の行政法研究者110人〇国が、公有水面埋立法により与えられた特別な法的地位（固有の資格）にありながら、一般私人と同様の立場で審査請求を行うことは許されず、違法行為に他ならないこと。

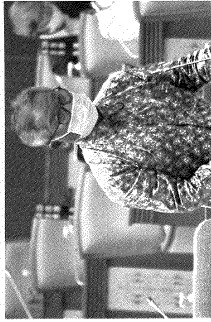
〇政府のこのような手法は、国民のための権利救済制度である行政不服審査制度を濫用するものであり、法治国家にもとるものと言わざるを得ないこと。旨の声明を発表したことで明らかなであります。

今回の様に国が私人になりまし、行政不服審査制度を利用して地方に関与し、政府の方針に従わない地方公共団体に強制的に意向を押し通そうとするやり方など、辺野古新基地建設に係る政府の対応は、米軍再編交付金を交付する基準の在り方や一括交付金の減額についての報道に見られることも含めて、民主主義国家、地方自治制度の根幹にかかわる重大な問題を顕在化させております。

このようなことが許されるはずはなく、また、沖縄県が適正に行った不承認処分が、国の違法な裁決で取り消されることにより沖縄県の利益が侵害されることがあってはならず、今回、抗告訴訟を提起することは当然のことであります。

よって私は、「乙第1号議案 訴えの提起について」及び「甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」について賛成するものであります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。私の討論を終わります。



令和3年11月 沖縄県議会定例会

一般質問要旨

質問

本県の空港、港湾は住民生活と直結しており、有事となった場合、自衛隊や海保が利用する空港や港湾は攻撃対象となり非常に危険です。知事の見解を伺います。

答弁

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においても、離島空港及び港湾の機能強化と交通の確保・維持に取り組むこととしております。県としては、自衛隊等の利用により、離島の空港、港湾の民間利用に支障があるとはならないと考えております。

質問

宮古島市、石垣市の国民保護計画を基にした試算によると、観光客を含む住民の避難には、石垣市では延べ機体数435機で約10日間、宮古島市では延べ機体数が363機で計算しますと約9日間かかるようです。これでは住民の安全は確保できるはずがないと私は考えます。知事の見解を伺います。

答弁

両市は、避難実施要領のパターンの一案として試算したものと考えております。離島地域における住民避難については、輸送力の最大化等、多くの課題があることから、引き続き、意見交換会等を通して、国、県、市町村、航空会社や船舶会社などの指定公共機関等との関係機関と緊密に連携してまいります。

質問

新外交インシアティブ(ND)から、戦争を回避せよとの政策提言が出されました。提言では、「台湾有事が起これば沖縄を含む日本の各地域で同じことが起きる。戦争は回避しなければならぬ」等々述べています。知事の見解を伺います。

答弁

沖縄県としては、軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、政府に対して平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成に取り組むよう強く求めています。沖縄県としても積極的な平和構築のための役割を担っていきたくと考えております。

質問

日中国交正常化50周年を迎えた今こそ、1972年の日本政府と中国の共同声明をはじめ、両国で交わされた文書の諸原則を遵守するよう日本政府に求めるべきだと考えます。知事の見解を伺います。

答弁

本年は日中国交正常化50周年であるとともに、沖縄県と福建省の友好県省25周年の節目の記念式典を開催し、将来に向けて発展させることを確認しました。沖縄県としては、福建省はじめ中国との交流を深めることで、地域や国同士の信頼醸成への貢献に努めてまいります。

質問

沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)は平成26年度が約932億円、令和4年度が約368億円となっており、比較すると、約564億円、60%の減となっているとのことですが、これだけ減額されると県内の事業にどのような影響が出ているのかを教えてください。

答弁

ハード交付金の減額に伴い、本県及び市町村が実施する様々な分野で影響が生じております。具体的には、道路や橋梁の補修・耐震化等の遅れ、離島におけるかんがい施設整備の遅延による事業効果発現の遅れ、県立学校校舎改築の先送りなどの影響が生じております。

質問

教職員が過労や疲労で心身に支障を来しているという話があり、その健康を保つために教員の保健室というものの設置が求められております。見解を伺います。

答弁

県教育委員会は、保健師による心身に係る相談、ストレスチェックの結果に応じた産業医による面接指導、健康診断における有視者に対する事後措置や保健指導、必要に応じ、公認心理師等や精神科医につなぐなどの対応を行っており、引き続き効果的な取組を検討してまいりたいと考えております。

質問

下地島空港周辺耕作地明渡しについての説明会での意見・要望等、今後の取り組みについて伺います。

答弁

説明会には77名の参加があり、耕作者からは、県有地の明渡しで生活の収入源がなくなる不安、県有地の段階的な明渡しの検討を求める意見、また、耕作の実態調査や無償耕作者の意向調査を求める意見などがございまして。今後も引き続き続き宮古島市と連携して丁寧に説明をし、御理解を求めたいと思います。段階的な明渡しについては第3期の利活用候補事業者と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

質問

「下地島パイロット訓練飛行場建設に伴う条件について」という要請書がありますが、この要請書の位置づけ、要望等の見解を伺います。

答弁

1971年11月1日付で伊良部村下地島地主会から琉球政府宛てに提出された下地島パイロット訓練飛行場建設に伴う条件については、琉球政府と地主会との間で確認書が取り交わされ、地主会の要望である私有地の全島一括買上げ、政府が使用するまで耕作を認める等の内容で両者は合意しており、用地買収後の県有地では、無償で耕作が行われております。離島者対策については地主会から提示した条件が実現するよう努力するというところで双方が合意をしています。県としては、利活用事業を推進する中で、地域振興を図っていきたくと考えています。

質問

去る9月議会で、当局は、「原野化が進んで今後も農業振興に使う予定のない地域は農用地域から除外するよう市町村には説明している」と答弁しております。現在、宮古島市との協議はどのようなものか伺います。

答弁

担当課が現地に伺いまして、市及び農業委員会と意見交換するとともに、農振除外で課題となっている主な箇所の現地確認も行っております。県としては、宮古島市と連携し農振法やガイドライン、同意基準に沿った適切な運用となるよう取り組めます。

質問

宮古島市が、担い手もない、今後の土地改良の計画もない、非農地証明を取得している。農地としても利用見込みがないと。今後の土地改良事業の予定もない。除外することで、農業上の支障を生じない。社会的諸条件が変化して、20年以上塩漬けされている等の理由により除外は妥当と判断しているのに、申請から2年以上過ぎてても、県の同意が得られません。急ぐべきではないですか、伺います。

答弁

農振法第13条第2項に掲げる要件の全てを満たす場合に限り除外をすることができるとされています。具体的な要件としては、具体的な転用計画があるか、緊急性があるか、農用地域外の土地に変えることができないか。土地改良事業完了後で8年を経過しているか等々です。

国ガイドラインと県の同意基準については、農振除外による土地利用の虫食い状態や潜在化、その規模感等について、県と宮古島市で意見の相違があると考えており、今後は、宮古島市の土地の逼迫状況等をよく考えまして、急ぎ調整してまいります。

質問

土地を有効利用して地域の活性化を図ろうとしているのに、県が同意しない、誰から何のために農地を守ろうとしているのか。副知事、見解を求めます。

答弁

宮古島市における農振計画の全体見直しにつきましては、速やかに調整を進め、宮古島市農業の持続的な発展を図る計画となるように、土地を有効利用して地域の活性化を図りたいという地主さんの要望もあるわけですから、さらに汗を流しまして、調整の実が上がるように頑張っていきたいと考えております。

まとめ

ぜひ国のガイドライン、それから県の同意基準にも、市町村の判断を優先的にとるような文言があります。ぜひそれを最優先にして協議していただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。タンディ・ガーランド、ありがとうございます。